

第 13 回黒潮町農業委員会議事録

1. 日 時 平成 29 年 2 月 8 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
2. 会 場 保健福祉センター2階 健康研修室（役場本庁前）
3. 出席委員 【農業委員】（14 人）
1 番 小谷健児、2 番 野坂賢思、3 番 藤田清子、4 番 藤原 忍、5 番 濱口佳史、
6 番 山中 譲、7 番 金子孝子、8 番 伊芸精一、9 番 宮川陽子、10 番 堀野裕一、
11 番 篠田 開、12 番 福留康弘、13 番 松本昌子、14 番 吉尾好一、
【推進委員】（5 人）
1 番 大石正幸、2 番 弘瀬正彦、3 番 平野幸敏、4 番 宮川建作、5 番 篠田 博、
（事務局 山本）
4. 欠席委員 【農業委員】（0 人）
【推進委員】（2 人） 6 番 尾崎澄夫、7 番 福井正一
5. 議事日程
 - （1）出席委員の確認及び議事録署名委員の指名
 - （2）議案第 1 号 農地法第 4 条許可申請（1 件）
 - （3）議案第 2 号 農地法第 5 条許可申請（1 件）
 - （4）議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用
集積計画の決定について
 - （5）議案第 4 号 認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議

◆その他の討議・報告事項について

- ・平成 28 年度食育活動について

議 長 只今より第 13 回農業委員会 2 月定例会を開催したいと思います。

本日の欠席委員は推進委員の 6 番 尾崎澄夫、7 番 福井正一委員 2 名ですので本日の会は成立いたします。

本日の議事録署名人 2 名を指名させていただきます。本日の議事録署名人は福留康弘委員と松本昌子委員の両名にお願いします。

それでは、ただいまから議案審議に入ります。議案第 1 号農地法第 4 条許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 1 号の農地法第 4 条許可申請について説明を致します。議案書の 1 ページをご覧ください。申請人の住所、氏名は議案書記載のとおりです。

申請地は黒潮町入野字平成 7203 番、畑、2,147 m²の内 554.13 m²です。理由としては 1 町 3 反程作付した柑橘類が出荷可能となり出荷及び返品が集積場所を必要としているため、申請地に集積庫を建築予定。また、農業用資材置場は、段ボール箱、コンテナ等の資材置場を必要とするためと言うことです。2 ページから 11 ページに位置図及び航空写真、切図等を付けていますのでご覧ください。

（位置図及び航空写真で現地を説明し、切図等で確認し 7 から 11 ページの現況写真で説明した）

尚、この申請地は農用地区域内であり農用地区域の徐外申請後でないとは転用の申請

ができませんが、1月20日付で県の許可があり今回用途変更と言う事で申請が出てきた案件です。現状は過去の台風災害による土砂を埋め立てており工事の必要性はありませんが、果樹を植えている畑の一部の申請です。また、以前から200㎡以内の農業用倉庫を建てており、農業用機械を保管している倉庫の隣に増築と言うこととなります。今回は200㎡以上の倉庫となりましたので転用案件として提出された所です。事務局からは以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の調査説明をお願いします。

堀野委員 先日、事務局と現地確認に行きましたが農業用の施設建築ですので問題ないと思います。

議 長 担当委員の調査の説明が終わりましたが、質問を受けたいと思います。これについて何かございませんか。

伊芸委員 畑側の屋根のひさしが長いように思いますが、屋根のひさしまで転用面積に含まれるのですか。

事務局 転用による工事は無しと申請書に記載されていますので、屋根のひさしまでは含まれていません。

議 長 その他、意見、質問はありませんか。
(異議なし)

議 長 他に意見はありませんか。無いようでしたら賛成される方の挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 議案第1号農地法第4条申請の1番は承認されました。
続まして議案第2号の農地法第5条許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第2号の農地法第5条許可申請を説明しますので、再度1ページをご覧下さい。譲渡人及び譲受人の住所と氏名は議案書記載のとおりです。申請理由は現在借家住いで自宅建築のためと言うことで、譲渡人と譲受人は親子関係で使用貸借権となります。譲渡人の他にある農地は国営総合農地開発事業区域内の畑であり、この申請地しか他に建築できる土地を所有していないためと言う理由です。

申請地は黒潮町田野浦字打越1039番3、畑、431㎡です。

11ページから20ページに位置図及び航空写真、切図等を付けていますのでご覧下さい。

(位置図及び航空写真で現地を説明し、切図等で確認し18から20ページの現況写真で説明した)尚、この申請地一帯は農用地区域からの除外がされており周辺及び隣接地には宅地があり、周辺の同意も取れおり排水については道路側溝に排水するため問題ないと判断します。事務局からは以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の調査説明をお願いします。

吉尾委員 事務局の説明にもありましたが、申請人は現在借家住いでありその借家の雨漏りをしているようで、父親の土地に住宅を建築するのであり周辺も住宅地となっておりので問題ないと問題ないと思います。

議 長 担当委員の調査説明が終わりましたが、この件について質問、意見はありませんか。
(質問・意見なし)

金子委員 若い人が家を建てるので人口の定着にもなるのでよいと思います。

議 長 他に意見がないようですので、議案第 2 号の農地法第 5 条許可申請の 1 番について承認される方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 議案第 2 号の農地法第 5 条許可申請の 1 番については承認されました。
続いて議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 それでは本日配布した A4 の横開きの資料をご覧ください。2 月 9 日に公告する予定となっておりますが、整理表を見て下さい。(整理表を読み上げて説明した) 事務局からは以上です。

議 長 これは利用権の設定でありますので問題ないと思いますが質問、意見はありませんか。(異議なし)

議 長 それでは承認でよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定については承認されました。

続いて議案第 4 号の認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、本日配布した A4 の縦の資料をご覧ください。借入希望者名及び借入金額等を説明した。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見はありませんか。(なし)

議 長 それでは承認でよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 議案第 4 号の認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議については承認されました。

つづきまして、その他の件について事務局より説明をお願いします。

事務局 平成 28 年度の農業委員会食育活動の日程が決まりましたので、本日机の上に資料を配布していますのでご覧下さい。

明日になりますが 2 月 9 日(木)南郷小学校、2 月 21 日(火)田の口小学校、2 月 23 日(木)三浦小学校と言う日程に決まりましたので報告します。今年度は 3 校共 2 月に集中してしまいました。担当校区の委員さんの出席をお願いします。

事務局からは以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたが質問等ありませんか。無いようでしたら担当委員さんはよろしくをお願いします。

その他について事務局よりありませんか。

事務局 次回の定例会は 3 月 8 日(水) 予定していますのでよろしくをお願いします。

議 長 次回の定例会は 3 月 8 日(水) ということとします。

今日は長時間審議いただきましてありがとうございます。これにて閉会とします。

(午後 3 時 00 分終了)

議事録署名人（署名・捺印）

議長

委員

委員